内部評価

平成24年度事務事業自主点検シート

様式1-1

調書番号 85

 事業名
 民間教育訓練費
 財務コード (事業)
 106901

 細事業名
 事業内職業訓練助成事業費

担当部課室 産業労働 部 産業人材 課 技能振興 担当 (内線) 4852

I 事業の概要

実施期間 始期 S45 年度 ~ 終期 年度 実施主体 補助(認定職業訓練実施事業所) 誰(何)を対象に その対象をどのような状態にして 結果、何に結びつけるのか 中小企業事業主等に雇用された労働 労働者の地位の向上及び県内産業の 職業能力が向上している 発展 事業の目的 職業能力開発促進法の基準に従っておこなわれる認定職業訓練の充実を図るため、認定職業訓練を実施する事業所等に対 し、職業訓練にかかる経費の一部を助成する。 •補助先 認定職業訓練を行う中小企業事業主又は中小企業事業主の団体 •補助率 2/3(県1/3、国1/3) ・補助対象経費 訓練実施のための講師・指導員手当、教務職員手当、光熱水費、教材費等 事業の内容 平成23年度補助金支給実績 ※主に •訓練校数 15校(他に補助対象外訓練実施校 10校) 23年度 訓練生数 1,073人 ·補助金額 17,618千円 また、産業技術短期大学校、各高等技術専門校が認定職業訓練校を訪問して指導しているほか、山梨県職業能力開発協会の 人材育成コンサルタント等が企業を訪問し、能力開発のためのプランづくりや認定職業訓練事業費補助金等支援制度について の相談・助言を行っている。 根拠法令等山梨県認定職業訓練事業費補助金交付要綱、職業能力開発促進法

Ⅱ 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

	3.7K - H M.V.	プスル四小くひょり (子)) () () () () () () () ()	///\\/\\	194 (10 2)			
事業の実施状況と 目標の実現度		22年度 23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方		
		実績値	目標値	実績 値	見込値	目標値		争未日保の考え方
活動指標	認定職業訓練校数 (休止校を除く)	27	27	25	23	23	活を力	目標設定の考え方 年度の実績値に新規・再開校数 加算し、休廃止校数を減算した数 目標値として設定 データの出典等
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			92.6 %			認	定訓練校台帳
成果指標	補助対象訓練生の 修了率(修了訓練 生数/受講訓練生 数)	80%	83%	80%	83%	83%	成果指標	目標設定の考え方 去3年間の修了率平均から算定 データの出典等
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			96.4 %			認書	定職業訓練助成事業費実績報告
決算額、予算額		20,547		17,618	28,250	26,600		成果指標によらない成果
(=	千円) うち一財額	10,273		8,809	14,125	13,300		
所要時間(直接分)		240 時間	240 時間		240 時間	240 時間		
所要時間(間接分)		時間	時間		時間	時間		
所要時間計		240 時間	240 時間		240 時間	240 時間		
人件費コ자 単位:千円 (@2,021円×所要時間)		485		485	485	485		

Ⅲ これまでの事業の見直し・改善状況

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1)事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)			
数值判定	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること	
H23年度 活動指標 達成率			
b	b		

a:予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b:予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c:予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d:予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2)事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)						
数值判定		成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること				
H23年度 成果指標 達成率		中小企業を取り巻く経営環境が厳しい中、訓練の対象となる新規採用者等の減や訓練経費の確保が困難、受注量の増減が激しく訓練計画が立てられないなどの要因により、廃止や休止となった訓練校があり、訓練生数が減少した。				
b	b	しかし、訓練受講者のうち修了した訓練生の率は80%を維持しており、修了した労働者の職業能力は向上していると推察される。また、成果指標の達成率は96.4%である。 以上により、意図した成果はほぼ上げている。				

a:意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b:意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c:意図し成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d:意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)				
説 明	IV以外の 判断項目			

[「]IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担 (g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果)	※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局に	よる再評価
見直しの必要性	説明	IV以外の 判断項目

^{・「}IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

[・]見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。